

先週のアダムスミスの例はある種極端な例である。ある特定の産業に特化し、それ以外の製品は作らない完全特化という構造を仮定していたので。理論的には別に特定の産業に完全に全資源を投じ、それ以外の産業にはほとんど投じない前提でなくても国際分業の利益は論証できるし、立証されている。

問題はその産業構造が、たまたまその国にどのような生産資源があって、どんな技術があるかということで産業構造が決まってしまうという意味においては、そのときの前提条件で貿易のパターンもその後の産業発展のシナリオなどは決まってしまう。そういう意味ではある種運命的なものもあるので、議論をもう少しダイナミックに技術進歩や資本蓄積など、経済発展という変化の中で貿易問題がどのように議論され、その中で自由主義という政策が本当に優先される最善者ものなのかが議論が展開され、いくのである。

まあそういうことは後々話すとして、そういった他の国と自国の市場をどのくらいリンクさせて開放的になっていったか。ヨーロッパから波及してどんどん自由化していくのだが。当時の政策を実施するのは政治家であり、実際の生活の背後にある理論的主柱や思想のバックボーンを見いだすのは学問であるのだが、そういった中で当時の経済学は古典派であった。アダムスミスを父とする古典学派経済学といわれる学問体系が主流をなし、その中の一つとして自由貿易政策がいいのだという政策的な提言が出てきた。そこで古典学派経済学も色んな面を持っているのだが、現在の視点から解釈し直してみると面白いことが見えてくる。例えば色んな資源の値段の高騰、最近では食料費の高騰等も目立つが、一方で工業製品に関しては技術進歩のおかげもあってそこまで高騰はしていない。つまり工業製品物価指数と、必ずしも工場での大量生産や技術進歩のおかげでコストが下がるような産業でないような、ある種の自然制約を受けるような産業の物価指数は動きが別なのである。つまり工業製品物価指数は安定的なのだが、後者の方の物価指数はどんどん上がっているというのが今の現状である。これを交易条件としてみると後者の価格が相対的に上がっているということになる。そういう今の状況をアダムスミスの時代に当てはめてみたときに、ある種似たような状況が起こるのである。

日本都市部で色んな生産が可能になり、労働者が雇われ、産業革命が起こると、その結果として何が起こったか。食料品の値段が都市部で上がっていった。食料品というのは、賃金材と言われていて、どうしても労働者が生きていくためにも最低限の食糧を受給する、つまり必需品である。どうしても必要なものなのである。これを通称賃金材という。労働者を雇うときにお金で支払うのも良いのだが、現物支給みたいな形で色んな穀物などを現物支給する様なイメージで考えてほしい。そういうのを賃金材という。この賃金材の食料品の価格がどんどん上がると、困ったことになる。古典学派の経済学の重要な前提条件に

において、経済発展のためにはもちろん技術進歩も必要だし、資本も必要である。それで資本が蓄積されるためには投資が必要であり、投資のためには投資資金が必要であり、その資金は貯蓄した資金なのである。それで古典学派経済学の人たちが直面した世界経済は、労働する人たちはギリギリのところで賃金を得るのでほとんどを生活のために使ってしまい貯蓄がない。貯蓄する余裕がないというのが、主に都市部の労働者が直面している状況であった。なので当時、貯蓄する主体は、資本家そのものであった。従って、貯蓄する者は資本家であり、投資する人でもあるのだ。貯蓄主体と投資主体が一致しているというのが古典学派経済学の重要な背景の一つなのである。

投資するために自前の資金が必要だということになる。自前の資金は何かというと、収益からコストを差し引いた部分の利潤が次の投資の為に資金になるのである。で、労働者は、得た所得は全て消費してしまう。ギリギリのところで賃金を支払ってもらっているという状況である。だとすると、賃金材としての食料品の価格がどんどん上がるということは、支払うべき賃金材がどんどん上がることになるので、収益がそれほど増えないとすれば利潤率がどんどん下がる。利潤が下がると利潤を投資に回す余裕がなくなるので資本蓄積が低迷する。従って資本蓄積が経済発展のための重要な要素だったし、ある一定の利潤を得られるような社会の方が経済発展には繋がるというのが古典学派の考え方であった。

そこで、食料品の価格がどんどん上昇するという状況はどうして起こったのかということについて考えると、これは世界史の事実を紐解くことになる。当時ナポレオン戦争を含め、ヨーロッパ大陸全体で戦争があった。そこで主にフランスが国内の需要を満たすために穀物の輸出を抑え始めた。すると結局は穀物の輸出が抑えられる分だけヨーロッパ世界経済的に見れば穀物価格を中心にどんどん上昇した。そこで大きく二つのシナリオというか、政策の方針を決める二つの派が生まれるのである。

それは穀物法の法律をめぐって起こるのだが、一つは、海外から穀物を輸入してそれをある種賃金材として資本家が労働者に支払い、その残りの部分が利潤として資本蓄積に回るという経済発展の仕組みは、どんな状況でも外国からの穀物によって影響を受ける。つまり経済発展が外国からの穀物の輸入状況、もっといえば外国の穀物の輸出戦略によって影響を受けるかも知れない。そういう不安定を解決するためには国内の農業を保護しようという考え方であった。なので国内の穀物法は存続すべきだしもっと評価すべきだという論調が膨らんだ。海外からの穀物の輸出戦略によって国内の経済発展がすごく不安定になってしまうことが予測されるので、予防的に国内の農業を保護して生産性を高めてゆくという方向で、輸入規制しながら国内農業を保護する、ということで保護貿易という論調が高まった。これが一つ。

もう一つ。確かにそうだけれども、どんな形にせよ海外から輸入せざるを得ない。海外との通商環境なしでは経済発展はないのではないか。つまりもっといえば、経済発展のために技術進歩や資本蓄積が必要だとすれば、ある一定の利潤が生まれるような仕組みを作っ

ていかなければならない。そのためには穀物の値段がある程度高くなってしまふ。従つて国内で穀物の需要が高まれば、出来るだけ自由に海外から穀物を輸入できるようにして、いつも国内の穀物価格が国際的な市場と連動しながらあまり高くないようにする。そういう自由貿易システムを維持することの法が重要だ。そのためには穀物法は撤廃すべきだ。つまり穀物法は海外からの穀物の輸入に関して相当の関税をかけるものなので、こういう保護貿易政策は撤廃すべきだという。これがアダムスミスの、というかむしろ弟子のリカードという人。

これら二派による保護貿易論争というのが延々と展開した。最終的にはもちろん国会で穀物法をどうするかということが話し合われ、廃止すべき・棄却というのがずっと数十年繰り返された。1846年に決着がつく。穀物法の廃止が決まった。この年がある種の自由貿易か保護貿易かということについての決着点なのであった。実態経済は既に自由化に動いていたので、ある意味でこの頃が自由貿易主義のピークであった。これが流れになる。これから徐々に世界は色んな形で後発国が経済発展し、皮肉にも保護的な色合いがまた大きくなっていく。それからまた100年後も経たないうちに世界大戦に入り、戦争とはつまり経済的な遮断が起こることなので、自由貿易などあり得ない。

そこで、今日はそういう視点から二つの論争を今日来週でざっと説明する。

つねに誰にとっても良いという状況が世界経済・国際経済には存在しないかも知れない。理論的にはあるかも知れないが、実際には存在しないかも知れないが、どうしても人間が決めることなので、意志決定の視野がどのくらいかによって世界経済が安定化するか不安定化するかが決まってくる。そういう意味で、二つの論争が現在においても将来においても常に世界経済の流れを決める重要な要素であるだろうと先生は考える。

第一は保護貿易論争がその後論理的な形でどのように進行していったか。論理的な背景としてどのように反応したか。もう一つは公益条件論争といって、ある種の自由貿易がよいといいながらも実はそうでない状況もあり得る。それについてのキーワードがこれなのである。今週と来週のテーマね。

保護貿易論争。戦前から戦後にかけて国際通商関係のメインは、いかにも自由貿易のようであったが、実は保護的なところにもいつもあるような歴史観が先生にはある。つまり意図的に制度設計をしていかないと、それぞれの国家は国益の名の下に海外との関係における水際のところには介入しやすいわけで（国内は目に見えやすいので介入しにくい。海外との関係は国民にとっては優先順位が低いため）、国際的な通称のところで介入が行われやすいのである。従つて貿易政策や外資政策、外交政策はある種国益という名の下に、ある種の国益を重視するような政治判断で決まっているのである。なので必ずしもいつも貿易政策がいいか悪いかなんてことはあまり判定されないので、ある種の政治判断がおこなわれている。そういう視点からすると保護貿易政策の方が自由貿易政策よりは国民の支持を得

やすい。国民の大多数が消費者だとすれば、彼らはなかなか政策決定に介入できないが、ある種の生産者団体などは介入しやすいので、そういう声は割と通りやすい。従って、政策を決めるに当たって消費者の利益を優先させるか生産者の利益を優先させるか、もっと言うと生産者の中でどの産業を優先させるかが、経済モデルの中でも重要な判定になる。過去の貿易政策・産業政策の歴史を見ると、やはり生産者側の声が反映される形で貿易政策が決められていたといえる。アダムスミス以降はみな生産者の経済学である。

そこでミルは消費者の目線がいかに関経済学の政策の論議の中で重要かということを経済学の体系の中で初めて倫理的に証明した。なので、学問的には消費者の利益というのが相当論証されて、脈々と経済学の中で流れているのだが、現実の世界経済の政策決定においては必ずしも常に消費者の利益が優先されているわけではなかった。いいか悪いかは別としても、生産者の利益を優先させればさせる程、ある種の落とし穴にはまると言うことは理解しておかなければならない。それはいずれわかる。

そこで、保護貿易論争の火種は何かというと、1791年のアメリカの初代財務長官のハミルトンである。当時アメリカは後発途上国だったので、たまたま技術条件や自然条件がヨーロッパに遅れているという状況で、自由な貿易を展開して競争しても産業が育たない。これから育てようとする産業が育たないので、ある一定期間産業が育つまで、むやみに自由化するのには消費者にとってはいいが国家の発展を考えると得策ではなく、生産基盤として必要な産業は何とかして育てていくための保護をしなければならない。ということをハミルトンが話し始めた。そこで初めて幼稚産業保護という考え方が出てきた。元々そういう言葉はあったのだが、貿易政策とリンクさせる形で幼稚産業保護という風に出てきたのはハミルトンが初めてである。

今は未熟だが発展すれば国の基幹産業として大きく発展に貢献することになるし消費者にも利益をもたらすだろうというもの。そういう意味の産業政策の一つとして幼稚産業保護が出てきた。そのために、自由貿易ではなく保護貿易をする、輸入を規制するという政策を展開した。アメリカはヨーロッパに対して後発途上国であったので（17～19世紀）、工業技術が徐々に向上し、インフラ関係ができはじめていよいよ発展の軌道に乗ろうという時にヨーロッパから大量に工業製品が入ってきたら、たちまち発展しなくなるということになる。このような考え方は今もなお途上国の産業政策と貿易政策をリンクさせた形で輸入規制するときの論理的正当性を海外に主張するときに使うロジックとして存在している。まだ生きている。

1791年にハミルトンは製造業に関する報告書というのを出した。これがヨーロッパにインパクトを与えたがイギリスの自由貿易主義者たちが反発した。しかし、当時のヨーロッパは穀物法はあったし、自由貿易主義を主張する学者は増えているが現実には穀物法は廃止していないし規制しているのだが、学問的な支柱を展開している人たちにとってはこうい

う動きを警戒していた。

次に当時の新興国であるドイツでも似たようなことが起こった。しかし、文献的にみれば、ちょっとドイツではもう少し後にならないと、幼稚産業保護の論理的展開は行われていない。

F リストドイツの有名な経済学者・歴史学者が「政治経済学の国民的体系」というのを出した。経済発展のためにどういふ貿易政策・産業政策が必要かということが書かれている。政策提示に関してものすごい書いた本である。この本で述べていることの本質は、自由貿易ではダメで保護貿易で行かないといけないというもの。これは国富論を相当意識して書かれたという風に多くの学者達によって言われているが先生もそう考えている。

国富とは何か、ドイツにとっての国富とは何かということを考えることからリストの考え方は始まったと思う。国富とは富を生み出す力である。富を生み出す力とは何か。生産要素、つまり資本、熟練の労働力などの生産のために必要な様々な生産要素がどのくらいキャパシティとして生まれ、再生産するかということで、生産それ自体ではなく、それを生み出す資本や熟練労働力がいかにその国の中で再生産していくかが経済発展を生み出す力なのである。アダムスミスがそのことに気づいていなかったとは言わないが、少なくとも国富論では生み出す力については考えていなく、労働価値学説に則って、労働力があってというところから始まっている。制約のある労働力をいかに分業という形で効率よく使うかがアダムスミスの国富論の本質なのだが、リストの場合は労働力そのもの、資本そのものがどう再生産していくかが結果として国の富を生み出す力になっていくという考え方であった。そう考えると、富を生み出す力を守っていくということは、これから成長するであろう産業や従事する資本や熟練労働力をいかにして守ってゆくかということになる。これから経済発展の土台になっていくような資本や熟練労働力をいかに守ってゆくかということが結果として国富に繋がるのである。だとすると、これから発展するであろう産業を守ってゆくことになる。従ってハミルトンの言うように幼稚産業保護という概念がここで同じように出てくるのである。幼稚産業保護を主張し、そのための貿易規制はやむを得ない。従ってただむやみに自由貿易主義を主張することに対しては、ドイツの経済発展にとっては必ずしも最善の道ではないと主張した。

従ってやるべきことは保護の体系、つまりどういう産業を、どういう資本を、どういう人々をどのように保護するかということを決めることである。ただ単純に幼稚だから保護しようということではなく、国の経済発展を描きながら保護の体系を見つけていく。なので相当壮大な構想が含まれている。

保護の体系が何故必要かということ、国というのはスムーズに連続して経済成長をしてゆくということではなく、非連続的に何段階かに分かれて経済発展し、社会全体が一変してゆく様な発展が展開してゆくのである。従って、発展段階をどう見るかによって、発展段階に応じて保護の体系が変わる。従って国家の発展はスムーズにすすんでゆく連続型ではなく、

すべてのシステムが一変するような段階的なものであるので、経済の政策も段階に応じて体系的にやるべきであり、どの時代でも自由が良いとか保護が必ず良いとかそういうものではない。従って保護が必要な時代では保護を選択すべきだし、自由が必要だというときもあるといわれた。これを発展段階説という。

そこで、保護貿易論がアメリカでハミルトン、ドイツのリスト、それに加えて今度はイギリスでも保護貿易も重要だと論理的に立証する動きが見られた。つまり、ミルも保護は時には必要だということを述べている。当時のイギリス発祥の古典学派経済学では自由貿易論がベースだったのだが、予見が変われば、ダイナミックな経済発展という現実的な問題に直面したときには、ただ自由な貿易を容認するというのは必ずしも正しいとは限らない。従ってハミルトンやリストの言うような幼稚産業保護という考え方も一時的には正当化されることがあると主張した。リフトの後の話である。

それを受けて 1887 年に F バステブルという人が、ミルの考え方を入れて、ミルとバステブルで、どんな条件の下だと自由貿易ではなくて保護貿易を認めたらいいのだろうかということで、保護貿易が正当化される条件を理論的に説明していこうという動きが出てきた。つまりどんな場合でも自由貿易が正しいとは限らないわけで、時に応じては国家が貿易に介入するという正当性もありうるだろうということで、ハミルトンやリスト達の後発経済国での様々な幼稚産業保護に対する論理的な一つの流れとして再燃した。幼稚産業保護の理論は現実にも政策に利用されるし、理論的にも学術的にも常に自由貿易が最善ではないということが証明されてきているので、時には保護が必要だということは現在においてもこれからも生き続ける。その源泉はこのあたりから出てきたのであった。

では保護の条件、ミル＝バステブルによる保護の条件とは何か。一般にいうミル＝バステブルテストに当てはまったら保護をするという。簡単に言うと、経済学は基本的にコストとベネフィットによって構成されているので、保護の為にかかるコストと、保護によって生み出される利益が一致するところを探す。グラフによると縦軸がベネフィットとコスト、横軸は保護政策の期間、ベネフィットは右下がり、コストは右上がりになる。従って均衡点まではベネフィットの方が大きいので保護すべきで、均衡点以降はコストが上回るので保護すべきでないということになる。単純に言うとな。

ところが幼稚産業の理論は基本的にコストもベネフィットも期待値なのである。つまり幼稚産業というのは今は未熟だけど、将来は成熟した産業になるだろうということなので、時系列的に今から見ればすべて期待値なのである。コストもこの産業を保護することによって他の産業への影響によって失敗するかもしれないので、コスト自体も期待値なのである。だとするとこういう議論は、投資の話だということになる。

つまり、何かをしようとしたときに投資利益と投資コストを見込んで、お金を借りたりするので、投資における意志決定に他ならない。何も役人に、この産業は期待収益が高いので保護すべきだとかを委ねることはない。政府が必ずしも正しい判断をするとは限らないから。ビジネスに従事しているわけではないので。政治的・政策的に決定してもらっても、

経済学的に言えば合理的ではない。そこで、幼稚産業保護をすべきか否かを測るときに、期待収益と期待費用の関係性だけではどうも説明できない。

なので、もう少し社会的に評価できる仕組みを考える。社会的評価と言うことが大事になってくる。つまりこれは貿易一主体の私的な期待値であるとして、これに政策的に介入するための理由付けは、その国や地域の社会として公益として評価できるかどうかを考えなければならないということ。

少なくとも政府が政策的介入をする為の理由付けは私的な費用便益だけでなく、社会的な評価・費用便益を考えなければならないということね。そこで、外部性という概念を考えることになる。自分としては私的な費用と便益の中で一番いい意志決定をしたのだが、自分が思いがけないような形で社会にいい影響を与えたとする。そういう考え方を導入することが幼稚産業保護論の正統性を理解する上ではとても重要なのではないかということね。そこで、予想されるグラフの中でどの期間までなら保護して良いのかということを議論しようと言うことがミル＝バステブルが言おうとしたこと。重要なのは社会的な評価を考えること。幼稚産業保護の重要な部分は、ラーニングエフェクトと呼ばれる学習効果が高ければ高い程、保護すべきではないかと言うことが 19 世紀に展開された。

そこでこの議論はさらに続くのだが、保護の正統性というのは、保護は基本的に公権力が介入する訳なので、民間の私的な経済行為に国家の介入が入る訳なので、余程きちんとした論理的な根拠を示さなければならないということがこの時代の保護貿易論争の一つの決着点であろう。

来週も続きをやる。以上